

平成 28 年度事業計画

【境界問題解決センターふくおか】

センター改革を行い1年間運営してきました。平成27年度は委員の交替時期でもあり、手探りの状態にて運営してきました。平成28年度は委員の資質の向上を図るため、委員養成研修会を開催し、いつでも調停等への対応できるように運営体制を整えたいと思います。

今後も広く市民の皆様にご利用しやすい体制を整え、会員の皆様にご理解していただくセンター運営を行っていきます。今後とも会員皆様のより一層のご理解とご協力をお願い致します。

- 1 基本業務
 - (1) 弁護士との協働による相談業務及び調停業務
- 2 研修の充実
 - (1) ADR委員による協議会の運営
 - (2) ADR委員養成研修会の開催
 - (3) 各種研修会及び協議会への参加
- 3 広報活動の充実
 - (1) 広報部との連携による広報活動
 - (2) 県会ニュースや研修会等を利用した活動状況の報告
 - (3) 官公署へパンフレットの配付
- 4 関連機関との連携・情報交換等
 - (1) 法務局との連携及び情報交換
 - (2) 他会のADRセンターとの連携及び情報交換
 - (3) 法テラスとの連携及び情報交換
- 5 その他
 - (1) ADR認定調査士が活躍出来る場の検討
 - (2) ADR法の認証取得の必要性の検討